

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 むかわ町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,245	3,945	425	5,614

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,463	9,244	219	112		14,785	
一般会計等	9,463	9,244	219	112		14,785	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
上水道事業会計	252	223	29	226	85	628	215	法適用
下水道事業会計	247	241	6	66	161	2,673	2,226	法適用
病院事業会計	-	-	-	-	-	-	-	法適用
国民健康保険特別会計(事業勘定)	1,353	1,350	3	3	-	-	-	
国民健康保険特別会計(直診勘定)	316	315	1	1	-	699	260	
介護保険特別会計	744	727	17	17	-	-	-	
後期高齢者医療特別会計	95	94	1	1	-	-	-	
老人保健特別会計	12	12	0	0	-	-	-	
公営企業会計等 計				314		4,000	2,701	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
平取町外2町衛生施設組合	971	943	28	28	-	66	22	
胆振東部日高西部衛生組合	242	235	7	7	-	5	1	
胆振東部消防組合	1,614	1,606	8	8	-	12	-	
一部事務組合等 計				43		83	23	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
株式会社 榎果夢工房	10	70	40	7	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			40	7	47	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人にあっては、「経常損益」の欄には正味財産増減計算書上の当期経常増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	476	867	391
減債基金(b)	405	406	1
その他充当可能基金(c)	1,428	1,352	△ 76
充当可能基金計(d)	2,309	2,625	316

(単位:百万円)

その他基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	10	10	0
合併特別債により造成された基金(f)(該当する市町村のみ記載)	1,000	1,002	2
その他(d～fいずれにも当てはまらない基金)(g)	0	0	0
合計(d+e+f+g)	3,319	3,637	318

(注) 1 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.95	1.99	0.04	14.64	20.00	上水道事業会計	-	-	
連結実質赤字比率	6.70	7.60	0.90	19.64	40.00	下水道事業会計	-	-	
実質公債費比率	17.5	19.0	1.50	25.0	35.0	病院事業会計	-	-	
将来負担比率	131.8	118.0	△ 13.80	350.0					
財政力指数	0.24	0.24	0.00						
経常収支比率	93.7	90.8	△ 2.90						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。